

障第79号  
令和8年4月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「介護給付費の算定等に係る体制等に関する届出等における留意点について」の  
一部改正について

このことについて、厚生労働省及び子ども家庭庁から別添のとおり通知がありましたので、  
お知らせします。

なお、届出様式については、今後、改めて当県届出用の様式をお示ししますので、ご承知お  
きください。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥 田	担当	渡 邊
電話	058-272-1111 内3492		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		